

事業計画書

2019年度(第9期)
自:2019年4月1日～至:2020年3月31日

公益財団法人奈良屋記念杉本家保存会

2019年度(第9期)自2019年4月1日～至2020年3月31日
事業計画書

祇園祭山鉾町最大規模の町家遺構である杉本家住宅とその環境を保存・公開し、商家独特の諸行事の継承・保存・公開を行い、併せて町人文化を研究・調査し、もって地域の伝統文化の振興及び学術文化の発展に寄与することを目的とする(定款第3条)当財団の設立主旨に基づき、2019年度は以下の事業を行う計画である。

事業(定款第4条)

1. 杉本家住宅及び杉本氏庭園の保存・公開
2. 杉本家伝来の調度類及び什器の保存・公開
3. 商家独特の諸行事及びその関連諸行事の継承・保存・公開
4. これらの資料に基づく町家遺構と町人文化の調査・研究とその報告書等の作成及び刊行
5. 杉本家及び日本の伝統文化に関する物品の提供
6. その他、目的を達成するために必要な事業

定款に基づく上記の事業について、以下5つの区分をもって事業活動を行うものとする。

(1)保全

1) 建造物の修理

- ① 漬物小屋屋および南壁面修理(平成30年9月台風21号被害)
- ② 漬物小屋東付き地面コンクリート雨仕舞修理
- ③ 漬物小屋周辺および玄関西大戸周辺の整備
- ④ 店の間階段設置

2) 建造物の修理計画

1) 国庫補助事業(建造物)の計画の立案

【修理予定箇所】

- | | |
|---------------|-------------------|
| ① 主屋大屋根葺き替え | ⑤ 店の間屋根葺き替え、壁塗り替え |
| ② 座敷軒柿葺き替え | ⑥ 西塀修理 |
| ③ 仏間内陣床板の全面修理 | ⑦ 砂雪隠修理 |
| ④ 母屋外壁塗り替え | ⑧ その他小規模な修理 |

3) 修理費用の確保

- ① 寄附金依頼先候補の検討
- ② 寄附金募集方法の検討
 - ・新瓦記名(瓦1枚●●●円)個人寄附・企業寄附
 - ※1口の枚数による種別分け
 - ・クラウドファンディングによる寄付募金の検討
 - ・SNSでの情報公開(英語表記含む)
 - ・寄付金納付の受皿の拡充(クレジットカード決済、募金サイトの利用、銀行・郵便局口座の開設、遺産・相続財産の寄付募集など)

③収益事業による収益の修繕積立特別会計への組み入れの検討

- ・公開事業の強化(後頁参照)
- ・会員制度の強化(後頁参照)
- ・2020年度中の財団設立30周年(2021)・杉本家住宅築150周年(2020)記念行事開催による財源確保
 - 〈1〉母屋棟上の明治3年4月23日から150年の節目に合わせた記念事業の開催の検討
 - 〈2〉オリンピック・パラリンピックの開催時期に合わせ、外資系ハイブランドや大手企業とのタイアップ企画の模索

④借入

(2)継承保存

- 1)年中行事—正月・節分・彼岸会・すす払い(6月・12月)・建具替えなど
- 2)節句行事『上巳節句』(3月)、『端午節句』(5月)
- 3)祇園祭『伯牙山お飾り所(店の間)』(6月最終日曜日、7月14～17日)
- 4)宿場入り『奈良屋創業記念日床飾り』・『祝い膳』(8月5日)
- 5)報恩講『仏壇荘厳』(11月下旬)

(3)公開

- 1)杉本家住宅一般参観
 - ①解説見学コース—特別一般公開の開催月以外第1土曜午前(予約制)
 - ②公開事業強化企画『京商家杉本家の食をたのしむ』(仮称、予約制)
 - ・梅干し土用干し・茶漬けの会(8月)〈有料、会員限定〉
 - ・秋の昼茶粥の会(11月)〈月2日、有料、定員13名、会員優先〉
 - ・冬の昼茶粥の会(12月)〈月2日、有料、定員13名、会員優先〉
 - ・七草粥の会(1月)〈月2日、有料、定員13名、会員優先〉
 - ・旧正月の昼膳の会(2月)〈月2日、有料、定員13名、会員優先〉
 - ・ひなの和菓子と薄茶を楽しむ(3月)〈有料、一般向け〉
 - ・雛がたりの会(3月)〈無料、会員限定〉
- 2)奈良屋創業期資料の展観(常設—吊り看板、古文書類)
- 3)年中行事の特別一般公開(予約不要)
 - ①春の特別公開『端午の節句飾り展』(2019年5月2日～5月5日)
春の特別公開『ひな飾り展』(2020年3月1日～31日)
 - ②夏の特別公開『祇園会 前祭 屏風飾り展』(7月10～12日)
夏の特別公開『祇園会 屏風飾り展』(7月14～16日)
 - ③祇園祭伯牙山お飾り所(店の間 7月14～16日)
 - ④当会主催によるその他の公開
- 4)出版物・メディアに対する資料等の記事・映像公開
- 5)公式HPによる事業活動内容および財務諸表の公開

6) 他主催による催事への会場提供

- ① 京都女子大学事業連携(年4回在学学生・一般対象の講座)
- ② 川瀬敏郎氏主催(当会協賛)『祇園会 杉本家花会』6月1・2日
- ③ 京都市観光協会主催『京の夏の旅』7月20日～9月30日

7) 広報の拡充

- ① 英語版 HP の開設
- ② インバウンド観光客の集客—京都市観光協会への入会
- ③ 『京都コンシェルジュサロン』の開催(別紙参照)

(4) 調査研究

- 1) 古文書類・伝来調度類の調査及び研究、報告書等の作成及び刊行
『歳中覚』の翻刻、読み下しを進め、江戸後期の商家の年中行事がどのように行われていたか、またそこから他の史料との関連や時代背景との関連性について研究を進める。3～4回の研究会開催を予定。
- 2) 建造物ならびに町家生活の調査及び研究、報告書等の作成及び刊行
- 3) 防災対策に係る調査研究及び検討

(5) 会員組織

- 1) 維持会員の新規募集ならびに会員継続の勧奨
 - ① 法人会員(1口5万円以上)の新規獲得、過去入会者の再入会勧奨
 - ② 個人会員(1口1万円)の新規獲得
- 2) 会報(第25号)の発行(6月末発行予定)
- 3) 杉本家住宅見学の随時受付および年中行事の招待
- 4) 会員制度の強化
公開事業強化企画『京商家杉本家の食をたのしむ』を会員限定または会員優先とすることで、現会員の継続への意識強化、退会を防止。
また京都、京町家、杉本家住宅へ潜在的に関心を持つ一般との出会いの機会を増やし、入会の動機づけの強化。
(詳細は前述の(3)公開 1)杉本家住宅一般参観 ②公開事業強化企画を参照)

(6) 収益事業の検討

以上